

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年7月26日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月26日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

はい、ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラといいます。

議題の1についてお伺いします。本日常陽に対して正式に設置変更許可が出されました。長い時間をかけた審査だったと思うのですが、改めて受け止めをお聞かせください。

○山中委員長 ナトリウム冷却高速炉、実験炉ということではございますけれども、ナトリウム冷却材の火災、それから燃料熔融を起こしたときの再臨界、この2点については相当慎重に審査を進めてきたつもりでございます。そういった意味で、少し時間もかかりましたけれども、審査結果をまとめることができたかなというふうに思っております。

○記者 会合の中でも委員長、御指摘されてましたけれども、1977年に運転を開始した、結構古い炉となっていると思います。火災防護などについて技術的な課題も残っていると思うのですが、今後の審査というところはこういった点が重要になってくると思われませんか。

○山中委員長 これから設工認の審査ということになるかと思っておりますけれども、やはり御指摘のとおりケーブル類の様々な対策というのが、その中でも重要になってくるかなというふうに思っております。

特に高経年化という意味において、ナトリウム炉特有の何かということがあるとは考えておりませんが、やはり実験炉であっても、かなりケーブル類の劣化あるいは火災防護ということは重要になってくるかと思っておりますので、その点については設工認の中でしっかりと審査をしていきたいというふうに思っております。

○記者 常陽は2007年に、高速増殖炉もんじゅは1995年にナトリウム漏れ事故が起きています。会合でも指摘があったと思うのですが、JAEA（日本原子力研究開発機構）の技術的能力に対して現時点で何かお考えはありますか。

○山中委員長 もんじゅが廃止措置に至ったということ、同じ組織であるということ、あ

るいは同じタイプのナトリウム冷却の高速炉であるということ、一般の方がJAEAの高速炉に対するその技術的能力について疑問を持たれる、あるいは不安を感じられるというのはもっともなことかなというふうに思います。

審査の中でも、その辺りはやはり頭に置きながら審査をしたつもりでございますし、今日審査官にそういう投げかけをしたところでございます。どういった点をもって安全向上に関する能力があるとみなせるのかということについては改めて投げかけをさせていただいて、その答えとして、高速炉でPRA（確率論的リスク評価）を用いる確率論的な評価を用いるというのは極めて異例のことでございますけれども、そういうトライをしたという点、あるいは設計基準事故を超えたような事象に対する様々な新しい取組を提案したという点、こういう点をもって、これまでもんじゅで見られたような技術能力の低下あるいは劣化というところから一步進んだ対応が見られるかなというふうに、審査官も判断をしたというふうに答えておりましたし、私自身も直接この2年審査に関係をさせていただいて、やはり新しいナトリウム炉特有の問題についての取組というのが見られたかなというふうに思っております。

そういう点をもって、技術的にも審査の合格に値する事業者かなというふうに判断をいたしましたところでございます。

○記者 それから、今回伴委員から2007年のトラブルに起因するルースパーツの件について審査書に書かれるべきではないかというふうな御指摘がありました。今後2009年にある程度解決をしているというふうなことで理解しているのですけれども、今後の保安規定の審査などを改めて確認するというところで、この点はこういった点に着目して、確認を進めていくべきだとお考えでしょうか。

○山中委員長 計測線付実験装置、いわゆるMARICO（計測線付実験装置）のトラブルについてはその原因究明あるいは対策については既に終わっている事象であるというふうには考えております。

ただ、審査の中では、その冷却機能に一部不具合が生じる、いわゆる冷却がルースパーツが仮に挟まって冷却機能喪失した場合でも対応ができるという、そういう審査を行っておりますので、許可については特段問題があったというふうには思いませんけれども、保安規定の中でやはり保守、特に制御棒の挿入性ですとか、あるいは燃料棒の挿入性等についてしっかりと手順、あるいは保守点検の要領が記載されていること、あるいは点検の中でそういうところをきちっと確認をしていく。そういったところを審査をして、検査の中でも反映をしていきたいというふうに思っております。

○記者 最後なのですけれども、議題そのものではなくて恐縮なのですが、日本の高速炉研究について常陽やもんじゅのトラブルが起こって、ある程度研究が停滞しているという状況があるかと思えます。何か高速炉の研究に対して技術的課題だったりとか、安全上の課題だったりとかあるというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 もちろん高速炉に対するその研究あるいは開発について規制当局として何

か直接申し上げることはございませんけれども、規制上の問題点として、やはりナトリウムを使った炉であるということで、先ほどもお話をさせていただいたようにナトリウム火災の問題というのは、常に付きまとう、重大な問題であるというふうに思っておりますし、また高速炉の場合には燃料溶融した後、再臨界をする可能性がございますのでこの点についてもやはり規制上慎重にならざるを得ないというところでございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。よろしくお願いします。

続いて常陽のことなのですが、先ほど委員長はルースパーツについて、燃料棒がきちんと入るかどうかなという懸念を示されたと思っておりますけれども、今日の規制庁の考え方だと冷却材の流路を閉塞することはないということだけを書かれていたと思っております。

逆にその燃料棒の問題もそうなのですが、その燃料そのものを損傷したり、そういった懸念はないのでしょうか。

○山中委員長 マサノさんの御質問ルースパーツそのものの、いわゆる実験炉に対する影響はどうかという御質問だと思うのですが、御指摘のとおり、当然現時点での評価というのはルースパーツ、その下から浮き上がってくることはないというそういう評価をしておりますけれども、万が一そのルースパーツが上部に浮き上がってきた場合に、燃料棒の部分に噛み込む、あるいは制御棒の部分にルースパーツが入って挿入性が悪くなるという、そういう可能性はございます。したがって、そういう点検のときに必ずそういう挿入性の試験というのをきっちりとするという、挿入性に問題がないかどうかという点検を必ずするということがまず大事なというふうに思いますが、御指摘のように燃料棒の損傷ということも可能性としてはございますので、損傷した場合に、高速炉の場合には、その封入ガスを検知することによってどの部分が損傷したということを検知できますので、そういったような手法をきちっと手順書の中にも書き入れて、ルースパーツの影響というのは常に意識して、今後審査の中でも見ていきたいというふうに思っております。今日流路閉塞等という「等」で、ルースパーツの影響ということを表現させていただきましたけれども、マサノさん御指摘のとおり、そのルースパーツの影響というのは常に意識して、今後も審査をしてまいりたいというふうに思ってます。

○記者 ルースパーツである固定ピン6本と書かれていたのですが、この6本は、回収できないのでしょうか。

○山中委員長 これはもう水炉の場合ですと、見ながら何かそういうロボットのようなも

ので回収するという事は可能なのですけれども、高速炉の場合、例えば超音波のようなものを使って物を見ていくということは技術的にも可能にはなりつつありますけれども、やはりかなり小さなパーツでございますので、それを見つけて回収するという事は今のところ不可能だということを、聞いております。審査の中でそれは審査しておりませんが。

○記者 2007年から常陽止まっていますけども、2011年までと考えても、4年、もう動いていなかったわけですが、それはこのパーツがやはり問題だったからだと考えますが、それはどうなのでしょう。

○山中委員長 これ常陽というのはこれまで燃料リークを1本も起こしたことはないトラブルの本当にない炉であったというふうには認識しております。最も最近に起こったトラブル、大きなトラブルとして計測線付実験装置の誤作動によって、照射の軸が損傷するという、そういうトラブルが起きた。そのせいでかなり長時間止まっていたというそういう御認識で私も結構かと思っております。

○記者 2007年から現在まで相当な時間がかかっている、人材はいるのかというコメントに対して、人材は半分に減っている、まだ半分いるという回答だったと思うのですが、その半分の人材で運転が可能だと判断された理由は何なのでしょう。

○山中委員長 私も何度か現場にも現地調査に行っておりますし、また審査の中でも、そういう技術的な能力については、見てきたつもりです。

人材についてはまだまだ運転を経験した人間がまだ残っているということと、もんじゅの運転も経験した人間もこのグループの中に加わっているということで、人材については現時点ではまだそれほど大きな心配はしていません。

○記者 常陽について最後なのですが、常陽は実験炉ということで、その次に来るべき原型炉もんじゅの方が廃炉になってしまっていますが、実験炉を運転する理由というか、意味は核燃料サイクル政策にとってあると思われませんか。

○山中委員長 その点について規制当局としてお答えをする立場にはないというふうに思っております。

○記者 原子力の専門家としては、お答えいただけますか。

○山中委員長 少なくとも原子力の技術者あるいは科学者としていわゆる研究を続けるということには一定の意味あるかなというふうに思います。

これからその大きな炉を造っていくということについては、推進側がいろいろお考えになろうかと思えますし、特段何かそれについてコメントはございませんけれども、高速炉の研究を実験炉ですということについては、科学者としては一定の意味あるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

すみません。ちょっとちょっと話題が変わって恐縮なのですが、今週末に関西電力の高浜原発の1号機が再稼働するという事で、一番国内で現役の原発の中で一番古い炉ということでそれを運転管理する関西電力に対して何かを求めていかれることがあればよろしくお願いいたします。

○山中委員長 高浜1号機、特定重大事故等対処施設それから重大事故等対処施設、大きな工事ほぼ完了をしております。また、非常に大きな工事として、格納容器の上部の改良工事も1号機2号機あったかと思えます。そういった工事全て完了して、特定重大事故等対処施設については使用前検査が合格をしたところでございます。

今週末から1号機については起動ということで、今後も規制委員会としては慎重に審査を続けていきたいというふうに思っております。

また、高経年化に関するお尋ねでございますけれども、この点については40年目の運転延長の認可についてはかなり慎重に、審査をして、合格の判定を下したということでございます。特段現時点で何か大きな心配をしているわけではございません。

今後も高経年化の評価については慎重に点検、あるいは審査をしていきたいというふうに思っています。

○記者 すみません、1号機が今週末の再稼働で、2号機は9月の予定ということなのですが、うまくいって9月に2号機も再稼働すれば関西電力が保有する現役の原発が全7基再稼働ということになります。そういう意味で一番大きな一番多くの原発を抱えているという意味ではどうでしょうか。

○山中委員長 関西電力自身7つの原子力発電所を動かす事業者ということで、特に点検検査ということで我々慎重に見ていく必要があるかというふうに思っております。やはり、高浜原子力発電所というのは4つの原子炉を運転することになる発電所でございますので、この点については、より慎重に検査をしていきたいというふうに思っております。

事業者については小さなトラブルもないように慎重に、その起動あるいは運転開始に向けて、進めていってほしいというふうに考えています。

○記者 すみません、ありがとうございました。

関電の福井県内の原発をめぐっては使用済燃料の貯蔵という課題もありますけれども、保有する原子炉全てが、起動することになれば、当然ながら使用済燃料も増えていくということで、使用済燃料の保管という意味では何か御懸念されている点ですとかありますでしょうか。

○山中委員長 使用済燃料がピットに蓄積をしていくということ、これについては、もし、その使用条件を超えるようなことになれば運転をお止めいただくという、これはもうルール通りのことでございます。使用済燃料をどういうふうにしていくかというこ

とについては、これは事業者の計画でございますので、規制局当局としてこうしなさいとかしなさいとかという特に何か指示を出すつもりはございません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキでございます。よろしくお願いします。

今の高浜1号機の再稼働の関係なのですけれども、恐らく2年後に新制度の本格施行が迫っていて、恐らく高浜の場合はもうその時点で50歳を迎えているので、60歳までの長期施設管理計画を提出があってそれを審査することになるかと思えます。

山中委員長、以前会見で高浜1に限らず審査を既にクリアしたものが、新しい制度で認可をされないというのは想定していないということをお話されていましたが、これ高浜1号機についても同様の御認識ということでよろしいでしょうか。

○山中委員長 以前、そういう答え方をしたかと思えますけれども、これは全く何も条件が変わらなければ、当然合格しているものは準備期間中に次の新制度で合格ということになるかと思えますけれども、当然状況時々刻々変わっていくものでございますからこれはもう慎重に審査、検査を進めていくという我々の姿勢に変わりございません。

○記者 ありがとうございます。

これも仮の話になってしまうのですけれども、高浜1号機は今、廃炉になってない原発では一番古いということで、仮に申請があった場合は、60年超の審査の第1号になる可能性もあるわけですが、ちょっと先の話にはなりますけれども、その60年超の審査についてどのような姿勢で対応されるかというのを、お答えいただければと思います。

○山中委員長 60年超の審査については今規則の準備、あるいはこれからもう少し様々なルールの準備をすることになるかと思えますけれども、当然その技術的な議論というのはかなり詳細にさせていただいたところでございます。

まだ先の話ではございますけれども、ルールに基づいて慎重に審査をしていきたいというふうに思っております。

○記者 分かりましたありがとうございます。

あと、議題1の常陽の関連なのですけれども、常陽は医療用RI（放射性同位元素）の製造の役割が期待されているわけですが、ただ、実際に製造するとなると、試料を取り出すための構造の設計の変更も必要になるわけですが、まだJAEAのほうは、特にそれについては申請もなくて、まだ検討も途中だということで、以前、更田前委員長が会合の中で苦言を呈されていたとこともあったかなと思うんですけれども、山中委員長はそれについてどうお考えでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、現時点で許可を出した中での審査というのは、燃料材料の照

射実験を行うという、そういう使用目的でございますので、医療用のRIの製造ということをもしお考えであるならば、改めて変更認可申請を提出していただく必要があるかなというふうに思っております。

また、それについては改めて審査をすることになるかと思えます。

○記者 改めての審査というのは、結構大規模な審査というか、ある程度時間を要する審査になるのでしょうか。

○山中委員長 恐らく、物量、あるいは、どういうものを炉内に持ち込むかということで、当然その審査としては一定期間はかかるものだというふうに思っております。非常に短時間の審査というわけにはいかないかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。どうもありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

福島第一原発の処理水の関連なのですが、処理水放出のそのものというよりも、大元の汚染水発生を抑えるというところでなのですが、今週の月曜日にも監視・評価検討会で凍土壁に代わるものの運用等々、いろいろ議論があったんですが、委員長ご自身、汚染水発生量は、今は減り続けていますが、汚染水を将来的にゼロにする手法であったりとか、東京電力の姿勢であるとか、その辺の見通しというのはどのように見ていらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 汚染水を減らしていくということは、やはりトータルのリスクを減らすということの一つで、重要なテーマであるというふうに思っております。

ただ、凍土壁に代わる、例えば大規模な遮水壁を造るですとか、あるいは、冷却の状況を変えていくというような、いろんな取組の仕方があろうかと思えますので、それぞれ時間的に対応ができるものを進めていくというのが我々のやり方かなというふうに思っておりますし、例えば、現時点でもいろんな試験をしていると思えますけれども、冷却の仕方を変えてみたりとか、水位の変化をさせてみたりとか、いろんな取組はしていると思えますけれども、なかなか一遍にゼロに持っていくというのは難しそうだなという、時間が相当かかるかなというふうに思っております。

トータルとして、これからリスク全体を考えたときの取組、どれを優先するかということも考慮しながら考えていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

汚染水の発生量をゼロにするのは難しそうだと今おっしゃったのは、今入ってきている雨水であったり、地下水であったり、あれを建屋に入る量を完全にゼロにできないということだと思うんですが、補足いただくと、技術的に、どういった面でそういった対応というのが難しいとお考えでしょうか。

○山中委員長 雨水を減らすというのは、カバーをつけていく。それでも多分、二、三年、上部カバーをつけたりとかという作業もかかると思いますし、それだけでもやっぱり相当な作業でございます。

特に難しいのは、やはり地下水の流入を防いでいく。この点についても、様々な取組がされているというのは承知しておりますけれども、やはりそのあたりが一番難しいところかなというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

地下水の流入といっても、建屋の隙間のようなものに詰め物というか、そこを塞いでいくということを、過去にいろいろ議論があったと思うんですが、今はなかなか進んでないような印象で、やはりそこが現場の高線量下というところ、それから地下というその部分、そこが大きな理由ですかね。

○山中委員長 やはり地下で様々な汚染がある状況の中で、その作業をするというものの難しさというのはあろうかなというふうに思っておりますし、ほかの作業でも、やはり高線量下でやらないといけない作業というのは、困難さを伴うかなり大きな原因になっていると思います。

今日も地震計をつけるという話が出ておりましたけれども、1号機の、例えば上部に地震計をつけるというのは、やはり線量が高くて難しい。そういう線量との闘いというのが、やはり大きな要因かなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

そうすると、これは技術的にやむを得ない面はあるのかなと思いつつ、一方で、今おっしゃったような汚染水発生量が将来的にもなかなかゼロにならないとすると、処理水として放出する量が、総量としては、将来は今ほど大量の貯蔵量がなくて、海に出せる量は少ないのかもしれないですけども、数十年経っても、やはり処理水の放出というのを継続せざるを得ないのかなと思うんですが、そのあたりはどう考えていらっしゃいますか。

○山中委員長 恐らく、汚染水をどういうふうに処理して、どういうふうに貯蔵して、あるいは、それを再利用していくかという、そういう手順というのを長期的には考えないといけないかなというふうに思っています。

当然、処理水を一定期間に放出して量を減らしていくということが重要なテーマにはなると思いますけれども、その後も、やはり一定量の汚染水というのは発生せざるを得ない状況は、なかなかそんなに簡単ではないと思っておりますので、処理の仕方、あるいは貯め方というのを工夫して、量を増やさないということ、一定量以上増やさないことは必要になってくるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

最後に一点、東京電力として今示しているものは、ロードマップでも出ている三、四十年で廃炉ということで、2051年までの期間において処理水の放出を完了していくと

いうシミュレーションを立てて、その計画で22兆ベクレルを年間上限で出していけるという試算を出しているんですが、当然そこを目標とするべきだろうとは思いますが、今のような汚染水発生がゼロにはできない限りは、2052年、その先過ぎても放出が続く可能性はあるのかなと思うんですが、そこら辺はやはりそういう放出が続く可能性というのはあると思っていいますか。

○山中委員長 長期的にどうかというのは、本当に技術的な確信ももちろんあるかと思えますし、このプロセスの改善ということもあろうかと思うので、当面、これはいつも言うことですが、次の10年を考えましょう。次の10年で一番リスクをサイト全体で下げる手法を考えましょう。という、規制当局としては、それぐらいのスペンでまずできることを東京電力にはやってもらい、あるいは、我々は監視指導をするという、そういう役割かなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

では、マサノさんで終わりにしたいと思います。ほかの方はよろしいでしょうか。

はい、マサノさんお願いします。

○記者 度々で恐縮です。フリーランス、マサノです。

高経年化の原子炉の長期施設管理計画のパブコメの最中なのですが、この中性子照射脆化の評価に必要な試験片が足りなくなるんじゃないかという懸念があった中で、5月23日の参議院の国会の質疑の中で、辻元議員の質問に対して、再生試験については国のプロジェクトで様々な試験を行っているというお答えをされていたと思うんですが、このとき議員が質問されていたのは母材と溶接金属と熱影響部、この三つの脆化検査が求められていてということで、熱影響部などは5ミリ程度しかないのですが、これはもう再生ができないという指摘がされて、それに対して委員長は、国のプロジェクトで試験が行われたとお答えになっていたんですが、専門家から、母材については試験が国のプロジェクトで行っているけれども、熱影響部と溶接金属についてはあまりに小さいので、というか、試験そのものが行われてないという指摘があるんですけれども、これについては、委員長はご存知だったでしょうか。

○山中委員長 いわゆる再生試験片の有効性については、私の理解では国のプロジェクトで一定の評価を得て、再生試験片の利用が可能であるというふうに理解をしております。

○記者 ですから、外部の専門家にお聞きしたところ、母材については可能であろうと。

ただ、熱影響部と溶接金属については試験もされていないし、小さいから無理だと。

実際にATENA（原子力エネルギー協議会）のほうからも、検討チームの会合の中で、そういう、どこどこがとは言っていないんですけれども、再生できないものが、困難なものがあるということも言われているんですがどうでしょう。

○山中委員長 その点については確認をしてみます。

私の理解では、再生試験片で一定の試験はできるという理解でございました。

それと、一方、再生試験片を使わなければならない、試験片の数が足りなくなるとい
うのは、特にBWR（沸騰水型原子炉）だろうというふうに考えておりますので、特に
BWRの場合には線量が1桁以上低い線量になりますので、特に中性子脆化が逼迫した、
いわゆる項目になるというふうには考えておりませんが、マサノさんがご指摘
のその点については、改めて確認をいたします。

○記者 お願いします。

次の質問なのですが、来週の月曜日に福井県のクリアランスで集中処理事業に係る意
見交換を行われると思いますけれども、先日も聞かせていただきましたが、現在の法
律ではクリアランス推定物というものは提起されていませんので、法律上これは無理
であれば、意見を聞いた上で無理というご判断もあり得るということでしたが、これ
については間違いないでしょうか。

○山中委員長 当然、法律上認められないようなものが申請されても、認められないとい
うことになりますので、ご指摘を以前からいただいておりますけれども、改めてその
公開の場で、どういう事業なのかということを確認した上で我々の判断をしたいとい
うふうに思っております。

○記者 また変わりました、1F（福島第一原子力発電所）の今日の議題2の1号炉のペデ
スタルの件なのですが、大きな開口部ができてダストは飛散しなくて影響な
いということだったと思うんですが、大きな開口部ができるほどの、もし衝撃があっ
た場合、1号機の場合は格納容器の上に重さ合計465tの蓋がずれ落ちている状態で、そ
れが100兆ベクレルから200兆ベクレルという高濃度にあると記憶しています。

その衝撃があったような場合、この蓋がそのバランスを崩して、単に原子炉が沈下す
るだけではなくて倒れて、隣にある燃料プールにも損傷を与える、そういった懸念と
いうのはないのでしょうかということと、あると思うので、それについての検討も指
示すべきだったのではないのでしょうかという点をお願いします。

○山中委員長 当然、ご懸念の建屋に対する影響というのは、可能性としてはございます。

したがって、今日の項目で言いますと(1)(2)(3)の3番目、いわゆる格納容器そ
のものが、どういう影響を受けるのかということに付随して、やはり建屋への影響と
いうことをきちっと評価をしていただくと、あるいは今日、地震計を上部に設置
をしてはどうかという提案もいただきましたので、この点、建屋に異常があれば、小
さい地震でも、異常の振動ということでモニターできると思いますので、ご指摘のと
おり、建屋の影響ということもきちっと評価をするとともに、モニターはしていかな
いといけないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。(3)に入るということで理解しました。

先ほど別の記者の方から質問があった地下水の件なのですが、1Fの。凍土遮

水壁については、今週月曜日にあった監視・評価委員会の中でもかなり問題とされたと思います。

その中で、規制庁のほうから、2026年以降に地下水対策として建屋外壁の止水ということで、今の凍土壁以外のことを検討せよということを目指し事項として、また改めて指摘がありました。

ところが、東電のほうでは2026年ではなくて、2028年度までを目標に建屋の止水というのを抑制する計画を立てると言って、止水の工法の例みたいなものを三つぐらい出してはいたんですけども、規制庁の指示と、東電の計画というか目論見が、年限だけをとってはずれてしまっているんですが、これは、可能、不可能あるとは思いますが、東電自身が言っているように、やはり今の凍土壁ではなく止水できる工法を改めて考えていくという指摘だと受け止めましたが、それでよろしいでしょうか。

- 山中委員長 止水については、いろんな方法があるかというふうに思いますし、当然サイト全体のリスク全体を考えて、いろんな対策をとらないといけないと思いますので、この点についてもしっかりと、期限のすり合わせについても見ていきたいというふうに思っております。

ただ、残念ながら、固体の廃棄物、あるいは液状の廃棄物の処理についても、かなり遅れておりますので、やはりサイト全体でのリスクを低減する優先順位をつけながら、東京電力にも指示をしていきたいというふうに思っています。

重要なテーマであるのも間違いないので、その点については承知しておりますが。

- 記者 おっしゃったように、たくさんの課題が監視検討委員会でも出ていて、例えば、ゼオライトの土嚢も2020年から検討しているけれども、まだモックアップができるかできないかというようなことだったと思いますが、そういったことを考えますと、ちょっと議題が変わっちゃうんですけども、柏崎刈羽で、やはり保安規定で、七つの約束の第1項目に福島事故の責任を全うするということがあったと思いますが、今の福島第一原発の事故処理の状況を考えると、とてもじゃないですけども保安規定の七つの約束の第1項目が達成できていないと思われるのですが、いかがでしょうか。

- 山中委員長 保安規定の七つの約束の1番目あるいは2番目というのは、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めるということが一番の約束だというふうに私自身も理解しておりますので、これはきちっと約束が果たせるように指導をしていかないといけませんし、監視をしていかないといけない。

現時点で私は、昨年5回、今年も先日ようやくサイト見ることができましたけれども、一定程度の進捗は見られますし、それなりの努力はしているというふうには見ておりますけれども、まだまだ進み具合はご指摘のとおり遅いところもあろうかと思っておりますので、この点についてきっちりと指導していきたいというふうに思っております。

- 記者 最後なのですが、例えば、地下水そのものをだけを見ても、検討するのが2026年度以降という指示になっていて、とても、規制庁自身が高濃度だからという理由を

前面に掲げて、対応が非常に散漫というか、緩やかというか、優先順序もついてないというふうに見られるのですが、やはり、柏崎刈羽はもう東京電力に諦めさせて、集中的に廃炉作業だけをさせると、そういうふうにするべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○山中委員長 これは繰り返しになりますけれども、福島第一原子力発電所の廃炉というのは着実にやっていただかないといけないというふうに思っております。

そこについては、きちっと我々で監視指導をしていくつもりでございますし、ご指摘のように、なかなか進み具合が遅い項目もございます。私自身、サイトの中に入って線量の状況等を実際に調べながら、事故調査、分析等をしておりますけれども、やはり一番下層階というのは非常にレベルの高い汚染水で覆われておりますので、やはり作業が非常に難しい。

ゼオライトの案件が出ましたけれども、やはり高線量の環境で何を優先して作業を進めていくかということについては、我々もきちっと指導をしながら作業の進捗が進むように見ていきたいというふうに思っておりますので、それは柏崎刈羽の発電所の案件とは当然約束の中で含まれていることでございますので、きちっとそれは指導してまいりたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本日の会見は以上としたいと思います。

—了—